

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、交通事故を起こしません。
- 5 私たちは、地域や保護者に信頼される学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立広小学校
作成責任者 校長 後東 貴之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経験年数の浅い20代の若手教員が増え、より丁寧な指導や対応が必要である。 ○ 教育公務員として遵守すべき法規・法令・規程に対する知識理解が十分でない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が当事者意識をもって研修に参加し、研修効果が実感できるようにする。 ○ 全職員がコンプライアンス精神を高め、教育公務員としてあるべき姿のイメージをもち、行動できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本校職員の課題を把握して上で、研修内容の吟味・精選と工夫を行う。 ○ 服務研修の際に、その都度内容と関わる法規等を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回、服務研修について振り返りを行う。 ○ 年に1回全教職員の運転免許の確認、年に2回意識調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員間で危機意識に温度差がある。 ○ さらに協働体制を確立し、不祥事を生起させない組織づくりをしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機意識を向上させ、「ヒヤリハット」を放置せず、報告し、防止策を考え、実行できるようにする。 ○ 全職員が組織対応マニュアルを熟知し、「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任を中心に「ヒヤリハット」を意識し、不祥事防止委員会で報告、防止策の協議、全体での共有、手立ての実行をする。 ○ 対応時には、組織対応マニュアルを確認して、迅速に組織的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回定期的に、又は臨時に主任会や不祥事防止委員会を開き、情報交換し、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーや関係機関に繋ぐ必要があるケースで、保護者の協力を得にくい家庭がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の定期周知を行い、相談しやすい環境をつくる。 ○ 全職員が児童理解や教育相談に係る能力を高め、児童や保護者が信頼して相談できる体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だよりや各種たより、ホームページ等で保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当職員や連絡先を明示する。 ○ カウンセリングに関わる研修を実施し、職員のカウンセリングマインドと教育相談能力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。